海外生活エッセー

シンガポール事務所

シンガポールの IR（統合型リゾート）

（一財）自治体国際化協会シンガポール事務所　所長補佐　植野　江梨奈（京都府派遣）

シンガポールでは、観光振興を目的に 2005 年に IR（統合型リゾート）が導入され、2010 年にカジノリゾートが誕生しました。以来、マカオやラスベガスと並ぶ世界３大カジノ都市のひとつとして、カジノ産業は大成功を収めています。現在、シンガポール国内には、マリーナベイ・サンズ（以下、MBS）とリゾートワールドセントーサ（以下、RWS）の２カ所にカジノがあります。

IR 導入に至る経緯

元々、シンガポールでは 1965 年の建国以来カジノは禁止されていました。しかし、低迷しつつあった観光業の回復を目指し、2005 年にカジノを含む IR の導入が決定されました。ギャンブル依存症やマネーロンダリング等の犯罪などの懸念には、規制をもって対応することとされたほか、2006 年には「カジノ管理法（Casino Control Act）が施行。また、カジノの健全かつ安全な施行という目的のもと、2008 年にはカジノ規制庁が創設されました。

シンガポールの２つのカジノ

MBS のカジノは約１万 5,000㎡の広さがあるとされています。RWS のカジノも同様の規模を誇り、いずれのカジノも５～600 種類のテーブルゲームや、数種類・数千台のゲームマシンが備え付けられています。また、少額の入金額（MBS で 25 SG$、RWS で 50 SG$）で遊べるエリアから、高額の掛け金を楽しむ専用のエリアや VIP ルーム等が設けられています。

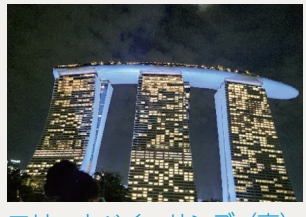

マリーナベイ・サンズ（夜）

カジノの入場等に関する基本ルール

シンガポールのカジノは 24 時間年中無休で、外国人は入場料無料、シンガポール国民およびシンガポール永住権保持者はカジノ入場税の支払いが必要です。また、当然ながらギャンブルなので 21 歳未満の未成年者は入場できません。未成年者であることが判明した場合、S$1,000 以下の罰金が科せられます。

また、カジノの中は携帯電話の持ち込みは可能なものの、いかなる写真や動画の撮影も固く禁止されています。撮影が発覚した場合は罰金のほか、出入り禁止になる可能性もあるため、記念撮影の際は、建物の外で建物を背景にするなど配慮が必要です。

マリーナベイ・サンズ（昼）

シンガポール政府のギャンブル依存症政策

IR の導入による大きな経済効果の反面、ギャンブル依存症の増加は大きな懸念事項の１つであり、シンガポール政府はさまざまなセーフティネットとしての政策を実施しています。

対策の１つとして、カジノ導入に合わせ、国家賭博問題対策協議会（NCPG）および国家依存症管理サービス機構（NAMS）が設置されました。NCPG は、社会家族開発省によって立ち上げられた組織であり、ギャンブル依存の予防・啓発のほか、相談窓口の設置や WEB サービスの提供により、未然の予防や相談対応に取り組んでいます。また、保健省により立ち上げられた NAMS は、ギャンブル依存症の治療を含む医療的ケアを実施しています。こうしたギャンブル対策の取り組みの結果、ギャンブル依存の割合は年々減少しています。

このように、シンガポール政府は、旅行客数や税収の増加など、IR によって恩恵を得つつ、手厚い依存症対策に取り組んでいます。

【参考】
https://jp.marinabaysands.com/casino.html
https://gentingsingapore.com/#!/ja/business
https://www.clair.or.jp/j/forum/c_mailmagazine/201303_2/2-7.pdf
https://www.clair.or.jp/j/forum/c_mailmagazine/201411_1/1.pdf
https://www.clair.org.sg/j/mail-magazine/201703-sin-gambling/